

6 導入前の検討事項

1 設置場所

製品仕様書の記載条件に沿って設置場所をご計画ください。とくに保守スペース、配線引込み位置などにご注意ください。また、設置場所までの搬入経路を確保ください。

2 電源容量

瞬低補償装置の入力電源容量は、負荷容量と充電容量を合せた容量が必要です。このため、装置定格容量(kVA)の1.2倍以上の電源容量を確保ください。

3 電圧変動

電圧変動幅が、装置の許容範囲内に入ることが必要です。同一系統に大型コンプレッサやプレス機など変動の大きい負荷が接続されている場合は、とくにご注意ください。装置の瞬低検出電圧は、工場出荷時に初期設定されています(LCDパネルで設定変更可)。導入後、常時の電圧変動により、検出電圧を下回らないことをご確認ください。多頻度補償により装置が故障する恐れがあります。

4 負荷突入電流

無負荷変圧器投入時の励磁突入電流や直入れモータ始動電流が、補償装置の過負荷耐量を超えないことを確認ください。

5 補償装置容量

負荷機器の合計容量が、装置の定格容量ならびに過電流耐量を超えないように選定してください。インバータ等の整流器負荷がある場合は、負荷容量が装置定格容量の約70%以下になるように選定してください。過度に電圧波形が歪むと多頻度補償に至る可能性があります。

6 補償時間

瞬低対策なら、補償時間は0.3秒(100%低下)/1秒(30%低下)で実用上殆どの瞬低をカバーできます。停電対策の場合、補償時間は、回線切換え、再送電、発電機起動補償など用途に応じて選定ください。選定の目安は「4. オプション 2 補償時間」の説明をご参照ください。

7 進相コンデンサ

装置の負荷側には進相コンデンサを接続しないでください。瞬低補償時に出力電圧波形が歪んだり装置が停止する恐れがあります。装置入力側への設置は問題ありません。

8 発電機容量

商用電源が停電したときに発電機を起動して、負荷への供給電源を無停電化するシステムなどで使用する発電機容量は、瞬低補償装置の3倍以上を選定ください。これより小さい場合、電源を商用から発電機に切換えたときに発電機出力電圧が変動して補償装置が安定に運転できなくなる恐れがあります。

9 据付・配線工事

装置の据付・配線工事は、製品仕様書の記載事項に従ってご計画ください。装置へ入力する電源の相回転は正相としてください。逆相入力の場合は、装置の運転ができません。接地線は、電位の安定したD種接地またはC種接地端子へ配線してください。